

## 活動報告

日本福祉大学・日本財団パラリンピックサポートセンター共催シンポジウム  
「パラリンピックと共生社会」を開催して

Joint Cosponsored with Nihon Fukushi University  
and The Nippon Foundation Paralympic Support Center  
"Paralympic and Cohesive Society" Symposium Report

兒玉 友  
Yu KODAMA

日本福祉大学 スポーツ科学部  
Faculty of Sport Sciences, Nihon Fukushi University

2017年5月27日(土)、日本福祉大学と日本財団パラリンピックサポートセンターが共催して「パラリンピックと共生社会」というテーマのシンポジウムを東海市芸術劇場において開催し、一般市民やスポーツ科学部の学生など約600人が参加した。

シンポジウムでは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、私たちが共生社会を実現するにはどのようなことに取り組む必要があるのか、オリンピック・パラリンピックの専門家に話をいただいた。

基調講演では、政府の立場から遠藤利明氏(前東京オリンピック・パラリンピック担当大臣)に我が国のスポーツ政策について話をいただいた。

講演では、2020年以降のパラリンピックムーブメントの推進に取り組む、小倉和夫氏(公益財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター理事長)、パラリンピアンやスポーツ団体等と連携しながら共生社会の実現に向け取り組む、大日方邦子氏(一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長)に話をいただいた。また、プロ陸上選手としての経験を基に障害者スポーツの可能性に着目し、障害者ス

ポーツ選手の育成と競技用義足の開発にも携わっている、為末大氏(株式会社代表取締役)、最後に、ブラインドサッカーを通じて、視覚障害者と健常者が当たり前に混ざり合う社会を実現することを目指す、松崎英吾氏(特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会事務局長)に話をいただいた。



写真1

共催の日本福祉大学は、2017年4月に新設されたスポーツ科学部において、スポーツや運動に関する科学的知識と、子どもから高齢者、障害者を含め

た誰に対しても、その特性に応じて指導・支援できる力を持ち、スポーツの楽しさを伝えることができる人材を育成していくことをミッションとしている。

2014年度から、従来、厚生労働省が行ってきたスポーツ振興の観点から行われる障害者スポーツに関する事業が文部科学省に移管された。2015年10月、スポーツ庁は、日本のスポーツに関する施策を総合的に推進することを目的として設置され、障害者を含め誰もが参画できる共生社会の実現に向けて取り組んでいる。

基調講演では、遠藤利明氏が、我が国におけるスポーツ政策の歴史や目的について説明した。具体的には、1961年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに見直し、2011年に我が国のスポーツ政策のあり方を定めたスポーツ基本法を制定したことや、スポーツ庁の設置の経緯について解説した。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功させる目的としては、安心・安全であることを第一とした。さらに、大会でメダルを多く獲得することや、誰もが共生できる社会を実現するためのレガシー（遺産）を残すことが重要であると述べた。学生に対しては、ボランティアとしてパラリンピックに積極的に関わっていただきたいとメッセージを述べた。

基調講演を受けて講演では、パネリストである小倉和夫氏が、パラリンピックの原点や課題について言及した。具体的には、パラリンピックの原点は、1948年にイギリスのストーク・マンデビル病院で始まった障害者を対象としたスポーツ大会であると解説した。また、パラリンピックでは、技術格差や用具の優劣がメダル獲得数に非常に関わってくるこの問題点について指摘した。

大日方邦子氏は、国際パラリンピック委員会及び国際オリンピック委員会がそれぞれ定義している価値について触れた。具体的には、国際オリンピック委員会がオリンピックの価値として掲げている、尊重・卓越性・友愛の三つの精神は、オリンピックだけではなく、パラリンピアンにも有しているものだと説明された。その上で、共生社会の実現へ向けて重要なことは、アスリートがトップアスリートとし

て活躍した後に何ができるのかを考え、伝えることではないかと述べた。

為末大氏は、テクノロジーの進化に伴う先進国と途上国の格差について述べた。具体的には、近年、パラリンピックでは、競技レベルが非常に高くなっており、人工知能やテクノロジーを使うことなどにより、先進国と途上国との差は埋まらなくなると指摘した。また、共生社会とは、その時々で補い合える者同士がサポートし合うことなどで人々の意識が変わることであると述べた。さらに、2020年のパラリンピックでこのような変化を起こすことができれば、共生社会が東京パラリンピックのレガシーとなると述べた。

松崎英吾氏は、現在も多くの人々が障害に対して偏見や負の烙印（スティグマ）を押したような固定概念を持っていることに触れた。その上で、「スポ育」と名付けたブラインドサッカーの体験学習を紹介され、このような取り組みを継続して行うことで共生社会が実現できるのではないかとした。また、誰かを助けるためだけではなく、将来の自分のために障害者と触れ合い、障害者スポーツを応援してほしいと学生たちにメッセージを伝えた。



写真2

パネルディスカッションでは、日本福祉大学スポーツ科学部の藤田学部長が、講演の演者4名に対し、パラリンピックを通じた共生社会の実現に向けて、私たちが取り組むべき課題や方策をたずねた。演者からは共通して、パラリンピックを通じて、選手や競技が身近なものになり、人々の障害に対する見方

が変わることが重要であるという見解がでた。また、スポーツ施設のバリアフリー化などのハード面の整備のみならず、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しむ機会の充実を図るなど、ソフト面の充実も図る必要があるといった意見があった。

本シンポジウムは、障害者スポーツを知るきっかけとなり、ボランティアとして支えることなど、パラリンピックとのさまざまな関わり方を学ぶ機会となったのではないかと思われる。

また、本学にとっては、学生らが障害者スポーツやパラリンピックに触れる機会を作り、誰に対してもスポーツの楽しさを伝えることができる人材の育成に取り組んでいくことが重要であることが分かった。さらに、地域やスポーツ団体等と連携しながら、障害の有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを図ることが重要であることを学ぶ場となった。